

指示事項の概要 (会計経理)

指示事項	令和4年度 指示件数
予算 ・ 予算の流用は、理事長の承認を得て行うこと。	16
経理体制 ・ 収納した現金は、経理規程に定める期限までに預金に入金すること。	79
収入 ・ 寄附金品の受入れについては、寄附申込書により行うこと。	19
支出 ・ 10万円以上の予算の執行にあたっては、契約伺い、契約書（100万円以下は請書で可）の作成を行うこと。	135
決算 ・ 固定資産を処分する場合は、事前に理事長の承認を得ること。 ・ 附属明細書に記載されている金額が計算書類と一致していないので精査すること。	137
その他 ・ 貸付金について、貸付けたまま、長期に残金が残っている者がいるため、法人として債務の返還について検討し、解消に向けて取組むこと。	2
合計	388